

令和二年十月二十六日提出  
質問第一号

東京電力福島第一原発の増加する汚染水に関する質問主意書

提出者 阿部知子

## 東京電力福島第一原発の増加する汚染水に関する質問主意書

東京電力福島第一原発（一F）の汚染水については、十月二十七日に開催する廃炉・汚染水対策関係等閣僚会議で海に放出する方針を決めるとの報道が流れたが、梶山弘志経産大臣が、二十三日の廃炉・汚染水対策チーム会合後の会見で、二十七日には決定しないと述べたと言う。

しかし、先の報道では、「国の基準値の四十分の一まで海水で薄める」、「放出期限は三十年程度を見込んでいる」（二〇二〇年十月十六日読売新聞）と具体的な中身が報じられていた。政府方針が不明なまま、報道が一人歩きすることがあってはならない。そこで、今年五月二十八日に提出した「ALPS処理水の濃度に考慮されていない核種があることに関する質問主意書」で尋ねたことも踏まえて、以下、質問する。

一 原子力規制委員会は、二〇一二年十一月七日に決定した「特定原子力施設への指定に際し東京電力株式会社福島第一原子力発電所に対して求める措置を講ずべき事項について」で、東京電力に対して、瓦礫や汚染水等による敷地境界における実効線量を年一ミリシーベルト未満とすることを求めた。

それを踏まえて、トリチウムの排水基準濃度は水一リットルあたり六万ベクレルであるところ、一Fでの液体廃棄物の排出は、サブドレンと地下水バイパスで合計一リットルあたり千五百ベクレルとしてき

た。したがって、トリチウム入りのALPS処理水を海洋放出する場合にも、サブドレンと地下水バイパスとALPS処理水の合計で一リットルあたり千五百ベクレルとすべきであると考えているがいかがか。

二 経産省の多核種除去設備等処理水の取扱いに関する小委員会は二〇一一年十二月から三十〜四十年間の「廃止措置」終了時に汚染水処分も終えていることが必要であるとしているが、廃止までには、汚染水の増加原因でもある原子炉建屋への地下水流入を止める必要があると考えるがどうか。

三 凍土壁では地下水の抑制しかできず、止水には至っていないが、地下水バイパス、サブドレン、雨水浸透を防ぐ敷地舗装以外の抜本的な止水方法を、なぜ検討しないのか。

右質問する。